

## 協議会年会費等にご協力ありがとうございました



新穂地域づくり協議会  
会長 城野 忠彌

平素より、新穂地域づくり協議会の活動に対して、ご支援・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

このたびは、各集落を通じて一般会員年会費のお願いをいたしましたところ、おかげさまで 835 件、金額で 828,200 円 (6/5 現在) もの年会費をいただくことができました。

また、新穂地域の在勤者や事業所等の賛助会員年会費及び、各種団体からの寄附金につきましても 23 件、金額で 73,040 円 (6/5 現在) をいただきました。

新穂地域の多くの皆さまから、当協議会の趣旨にご賛同いただきましたことに心よりお礼申し上げます。

平成 29 年度の協議会事業は、皆さまからお寄せいただいた年会費等に、市補助金等を加えた約 220 万円の収入により、「集落の活動支援事業 (自治会活動保険、集落活動助成)」及び「地域全体の活性化事業」に取り組んでまいります。

また、協議会が設置した 4 つの部会 (環境整備部会、伝統文化部会、生活安心部会、地域活性化部会) でも、今後、部会活動を積極的に行い、新穂地域づくりの理念及び将来像の実現に向けた活動を推進します。

地域の皆さまにおかれましては、今後とも当協議会の趣旨をご理解いただき、新穂地域づくり協議会の活動に対してご支援、ご協力、ご参加をお願い申し上げます。

### ○新穂地域づくり協議会 年会費等集計状況(6月5日現在)

項目	件数	収入済額	予算額
一般会員 (1,000 円 / 世帯)	835 件	828,200 円	1,013,000 円
賛助会員 / 在勤者 (1,000 円)	7 件	7,000 円	10,000 円
賛助会員 / 団体 (3,000 円)	0 件	0 円	9,000 円
賛助会員 / 事業所 (5,000 円)	10 件	50,000 円	50,000 円
寄附金	6 件	16,040 円	0 円
合計	858 件	901,240 円	1,082,000 円

### 【賛助会員 年会費 協力事業所等一覧 (順不同、敬称略)】

新穂商工会、佐渡農業協同組合新穂支店、新穂森林組合、新穂郵便局、新穂印刷、土屋整骨院、岩の平園・第二岩の平園、(公社)佐渡シルバー人材センター、新穂愛宕の園、ウエルシア薬局(株)、佐渡市職員 (新穂地区在勤者)

### 【寄附団体一覧 (順不同、敬称略)】

廣栄座、新青座、末廣座、新穂さっこりサークル、春駒クラブ、新穂地域づくり協議会設立準備会



## 集落活動中の事故等を補償します！

【集落活動支援事業（自治会活動保険）：231千円】

地域の皆さまが安心して集落活動に参加し、集落から地域づくり活動に参加の輪が広がるよう、集落活動及び協議会活動中の事故等を補償する自治会活動保険に加入しました。

○保険期間：平成29年6月1日～平成30年6月1日（1年間）

○補償の内容

補償の種類		支払限度額	事故等の事例
1. 賠償責任	集落や協議会が活動中に事故により他人にケガをさせる、あるいはモノを壊した場合の賠償金を補償します。	3,000万円	・イベントでテントが倒れて観客がケガをした。 ・道普請中に石が飛んで近くの車に傷がついた。
2. 傷害見舞費用	集落や協議会の行事に住民以外の親戚の方等が参加しているときに、死亡またはケガをした場合の見舞費用を補償します。	10万円	・帰省中の親戚が集落のイベントに参加中にケガをした。 ・運動会に招待した来賓が、競技参加中にケガをした。
3. 傷害	集落や協議会の活動中に住民が事故で死亡またはケガをした場合に、その傷害を補償します。	死亡・後遺障害 300万円 入院 (180日まで) 2,000円 通院 (90日まで) 1,000円	・班長が市の配布物を配っている途中でケガをした。 ・集落活動の草刈中にケガをした。 ・集落のスポーツ大会参加中にケガをした。 
4. 費用損害	雨や雪などにより屋外の集落活動等が中止や延期となったために被る費用損害を補償します。	50万円	・雨のため、集落のハイキングで注文した弁当が無駄になった。 

※入院保険金、通院保険金は1日あたりの補償額です。

※傷害見舞費用保険金および傷害保険金は、ケガや後遺障害などの状況によって支払限度額が異なります。

※集落活動で事故が発生した場合は、集落長を通じて事務局へご連絡ください。

## 集落活動を支援します！

【集落活動支援事業（助成金）：525千円】

地域づくりの理念及び将来像の実現のために、集落が行う次の事業（6メニュー）に要する経費を、**1集落あたり年額2万5千円**を上限に助成します。

対象事業	具体的な事業の例	対象経費の例
1. 集落間連携支援事業	① 隣接集落との集落活動に関する協議の場づくり ② 複数集落による集落行事の開催	会議資料作成費、お茶代
2. イベント支援事業	① 集落内外から参加者を受け入れるイベントの開催 ② 新規イベントの開催	イベント消耗品、周知チラシ印刷代、各種届出手数料
3. 環境美化支援事業	① フラワーロードの整備 ② 空き地等の草刈り作業	種苗費、肥料、用土、草刈機刃・燃料、お茶代
4. 大学生等の受入支援事業	① 集落で活動する大学生等の受入 ② 地域課題解決のための大学生等との意見交換会の開催	布団レンタル代、シーツ等クリーニング代
5. 子育て支援事業	① 集会施設等を活用した子どもの居場所づくり ② 子どもと高齢者との昔遊び、スポーツ等の交流事業	絵本・おもちゃ購入費、茶菓子代
6. 空き家対策支援事業	① 空き家調査による現状把握 ② 空き家所有者への佐渡市空き家関係制度の周知 ③ 空き家の景観美化活動 ④ 空き家の維持管理	所有者宅までの旅費、維持管理消耗品、封筒代、切手代、お茶代

# 春駒はりごま & のろま人形 上演会



春駒のらっつ



廣榮座 瓜生屋



新青座 長畝



末廣座 湯上

説経人形の幕間狂言として始まり、そのユーモラスな語り口で、古くから庶民の娯楽の一つだったのろま人形は、今では説経人形・文弥人形と共に、国の重要無形民俗文化財に指定されています。島内でも古くから人形芝居が盛んな新穂地区で、門付け芸の「春駒」とのろま人形が共演します。ぜひ足をお運びください。

**開催日** H29年7月22日から8月13日までの土・日・祝、及び8月14日(全10回)

**時間** いずれも13時15分～

**会場** 佐渡市新穂歴史民俗資料館 〒952-0106 新潟県佐渡市新穂瓜生屋492 ☎0259-22-3117

**鑑賞料** 大人500円、小・中学生300円 ※左記金額には入館料(大人200円、小・中学生100円)の他、のろま人形の保存活動経費を含みます。

**のろま人形出演スケジュール・演目** ※各回とも、のろま人形上演前に春駒が出演します。

土曜日	7/22	廣榮座 「そば畑」	7/29	新青座 「五輪仏」	8/5	末廣座 「そば畑」	8/12	廣榮座 「五輪仏」
日曜日	7/23	末廣座 「生地蔵」	7/30	廣榮座 「生地蔵」	8/6	新青座 「生地蔵」	8/13	新青座 「そば畑」
祝日 お盆	8/11	末廣座 「生地蔵」	8/14	3座合同公演!! ①末廣座「そば畑」②新青座「五輪仏」③廣榮座「生地蔵」				

**お問い合わせは** 一般社団法人 佐渡観光協会 ☎0259-27-5000  
新穂地域づくり協議会 ☎0259-22-3111 (新穂行政サービスセンター)

見に来いっっちゃ!



会場  
マップ



# 新穂のおもてなし

## 新穂地区の郷土料理を堪能



Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS)



太巻き



どじょう汁



煮しめ

## 新穂地区の郷土芸能を鑑賞・体験



春駒



鬼太鼓



のろま人形

# 新穂に こいっちゃ まつとるっちゃ

〈日時〉 平成29年8月19日(土)・20日(日)

開場 食事 / 12時～ 芸能鑑賞・体験 / 12時40分～ 終了予定 / 14時30分頃

〈会場〉 新穂トキのむら元気館 (佐渡市新穂瓜生屋 365-1)

〈参加費〉 大人 / 2,500円 子ども(小・中学生) / 1,000円

(参加費には、隣接する新穂歴史民俗資料館の入館料を含みます。)

〈予約・問い合わせ〉 平成29年8月6日(日) 17時までにご予約ください。(10人/日 以上催行)

(一社)佐渡地域観光交流ネットワーク

TEL 0259-67-7995 FAX 0259-52-5580

新潟県佐渡市河原田本町 394 番地 (佐和田行政サービスセンター2F)

新潟県知事登録旅行業 地域-384 号 国内旅行業務取扱管理者 鈴木恵美

募集型企画旅行取扱可能地域: 佐渡市・新潟市・上越市・長岡市

〈主催〉 新穂地域づくり協議会 (事務局: 新穂行政サービスセンター)